

広島県告示第 725 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 24 年 9 月 3 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県尾道市向東町 14703 番地の 10 丸善製薬株式会社 代表取締役 井元 勝恵
工場又は事業場の所在地及び名称	尾道市向東町 14703 番地の 10 丸善製薬株式会社本社工場

2 申請の内容

47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 7 基及び 47 ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 3 基を廃止し、47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 2 基を設置する。また、47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 18 基及び 47 ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 2 基の使用を変更し、廃液濃縮装置及び水処理装置の使用の方法を変更するとともに、第 1 排水口及び第 2 排水口の排出水の汚染状態及び量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

- (その 1) 47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 7 基 廃止
- (その 2) 47 ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 3 基 廃止
- (その 3) 新設

種	類	47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 (05-BJ-031)		47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 (05-BJ-041)				
能	力	ろ過能力 6.0m ³ /時間		ろ過能力 3.5m ³ /時間				
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	着工後直ちに		着工後直ちに				
	使用開始予定年月日	完成後直ちに		完成後直ちに				
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時30分～13時30分 5時間連続(季節的変動なし)		13時30分～16時30分 3時間連続(季節的変動なし)			
	項 目		通常	最大	通常	最大		
	排出される汚水等	水素イオン濃度(単位:水素指数)		6.0	4.0～8.0	6.0	4.0～8.0	
		の	化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	1,520	2,000	1,520	2,000
			浮遊物質		400	600	400	600
			窒素含有量		110	150	110	150
			燐含有量		10	15	10	15
	大腸菌群数(単位:個/cm ³)		200	300	200	300		
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)		11.0	14.0	1.0	1.0		
汚水等の排出先		水処理装置		水処理装置				

(その4) 変更

		変更前	変更後
種	類	47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設(酸析槽)18基	
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		着工後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに
使用	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時～16時 8時間連続(季節的変動なし)	8時30分～16時30分 8時間連続(季節的変動なし)

の方法	項目	通常	最大	通常	最大
		排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	60	90	45

(その5) 変更

		変更前	変更後
種	類	47 ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (アンモニア脱臭装置)	47 ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (廃ガス捕捉装置)
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		着工後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時～16時 2.5時間/回, 2回/日, 計5時間 (季節的変動なし)	8時30分～16時30分 2.5時間/回, 2回/日, 計5時間 (季節的変動なし)

(その6) 変更

		変更前	変更後
種	類	47 ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (蒸気濃縮装置)	
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		着工後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時～16時 1時間/回, 3回/日, 計3時間 (季節的変動なし)	8時30分～16時30分 1時間/回, 3回/日, 計3時間 (季節的変動なし)

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前								変更後							
種類		廃液濃縮装置															
工期等	工事着手予定年月日	既設								許可後直ちに							
	工事完成予定年月日									着手後直ちに							
	使用開始予定年月日									完成後直ちに							
使用の方法	項目	処理前		処理後						処理前		処理後					
		通常	最大	廃液濃縮物		ドレン水		洗缶液		通常	最大	廃液濃縮物		ドレン水		洗缶液	
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	75	110	7.5	11.0	90	132	15.3	19.3	45	45	4.5	4.5	63.0	63.0	15.3	19.3

(その2) 変更

		変更前								変更後							
種類		水処理装置															
工期等	工事着手予定年月日	既設								許可後直ちに							
	工事完成予定年月日									着手後直ちに							
	使用開始予定年月日									完成後直ちに							
使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項目	処理前		処理後		処理前		処理後								
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大							
		水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	6.3	5.7~6.9	7.2	6.7~7.7	6~9	6~9	7.2	6.7~7.7							
		化学的酸素要求量	2,984	3,000	120	200	1,545.0	1,972.2	120.0	200.0							
		浮遊物質質量 (単位: mg/L)	500	500	30	60	400.0	500.0	30.0	60.0							
		窒素含有量	180	220	55	75	119.9	150.6	55.0	75.0							
燐含有量	18	22	4	6	12.0	15.0	4.0	6.0									

法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	240	250	240	250	112.0	138.0	112.0	138.0
---	--	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------

(3) 排出水の汚染状態及び量

(その1) 変更

排水口名	項 目	変 更 前		変 更 後		
		通 常	最 大	通 常	最 大	
第1排水口	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	12.4	23.8	12.2	23.0
	窒素含有量		8.3	15.6	7.5	13.2
	リン含有量		1.3	1.7	1.3	1.6
	大腸菌群数 (単位：個/cm ³)	3,000	3,000	300	1,500	
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	2,743.0	2,753.0	1,455.0	1,661.0	

(その2) 変更

排水口名	項 目	変 更 前		変 更 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
第2排水口	大腸菌群数 (単位：個/cm ³)	3,000	3,000	30	100

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成24年9月3日から平成24年9月24日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに尾道市市民生活部環境政策課